

入 札 説 明 書

令和 8 年 7 月 3 日
新潟県立まつだい診療センター

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
クラウド型医用画像管理システム 一式
- (2) 調達案件の仕様等
本入札説明書及び別添仕様書のとおり
- (3) 納入期限
令和 8 年 12 月 15 日 (火)
- (4) 納入場所
〒942-1526
新潟県十日町市松代 3 5 9 2-2
新潟県立まつだい診療センター

2 入札に関する事項を示す日時、場所及び問い合わせ先

- (1) 日時
令和 8 年 7 月 3 日 (金) から令和 8 年 7 月 15 日 (水) まで (新潟県の休日を定める条例第 1 条に定める日を除く。) の各日の午前 9 時から午後 5 時まで。
- (2) 場所及び問い合わせ先
〒948-0065
新潟県十日町市高田町三丁目南 32 番地 9
新潟県立十日町病院経営課
電話番号 025-757-5566 内線 115

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「医療機器」に登載されている者であること。
- (4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

4 応札仕様書等の提出

この入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより、当該調達に係る仕様書に必要な書類を作成し、提出しなければならない。

- (1) 提出期限
令和 8 年 7 月 15 日 (水) 午後 5 時
- (2) 提出場所
前記 2 (2) に定める場所
- (3) 提出方法
持参又は書留郵便による方法とする。

(4) 提出書類及びその部数

応札仕様書 1部

調達物品に係る資料 1部

前記4(4)の書類を提出した者は、当該書類について説明を求められた場合には、これに応ずるものとする。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和8年7月21日(火) 午後2時

(2) 場所 新潟県立十日町病院 1階講堂A

6 入札の方法

(1) 入札の方法

本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参し提出すること。

代理人による入札を希望する場合は、入札執行前に必ず委任状を提出すること。また、入札書には代理人の氏名を記載し、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

(2) 入札書の記載

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書は封筒に入れ密封の上、前記1(1)の件名に入札者の商号又は名称を記入し提出すること。

(4) 入札書は簡易書留で提出することができる。その場合、封書の裏に「クラウド型医用画像管理システム一式入札書在中」と朱書きのうえ、開札日時までに前記2(2)までに必着のこと。

7 入札書の記載及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

入札書の記載及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、名義人に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。

8 開札の方法

(1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

(2) 開札した場合において、入札金額のうちから予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、後記9の各号のいずれかに該当する無効入札をした者は、再入札に参加することができない。

(3) 再入札は1回を限度とする。ただし、開札に立ち会わなかった者は、再入札に参加することができない。

(4) 再入札を行っても落札者がいない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規程により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

9 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は5(1)に定める入札執行時までに代理権

- について確認を受けていない者のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
 - (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときはその全部の入札
 - (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
 - (5) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県立十日町病院に開札日時まで到着しなかった入札
 - (6) その他入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定方法

- (1) 入札に参加した者のうち、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第197条に基づき設定された予定価格の範囲内の価格で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

11 契約書作成の要否

要

12 契約条項

別紙「物品売買契約書（案）」による。

13 入札保証金

免除する。

14 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

15 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

16 支払条件

当県が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。